

共用型デイサービス 紀伊

認知症対応型通所介護費（Ⅱ） * （ ）内は2割負担額

(1) 所要時間3時間以上5時間未満の場合

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 2,789円	要介護2 2,892円	要介護3 2,985円	要介護4 3,088円	要介護5 3,191円
2. うち、介護保険から給付される金額	2,510円 (2,191円)	2,602円 (2,313円)	2,686円 (2,388円)	2,779円 (2,470円)	2,871円 (2,552円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	279円 (598円)	290円 (579円)	299円 (597円)	309円 (618円)	320円 (639円)

(2) 5時間以上7時間未満

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 4,534円	要介護2 4,689円	要介護3 4,855円	要介護4 5,020円	要介護5 5,185円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,080円 (3,627円)	4,220円 (3,751円)	4,396円 (3,884円)	4,518円 (4,016円)	4,666円 (4,148円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	454円 (907円)	469円 (938円)	459円 (971円)	502円 (1,004円)	519円 (1,037円)

(3) 7時間以上9時間未満

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 5,226円	要介護2 5,412円	要介護3 5,598円	要介護4 5,784円	要介護5 5,981円
2. うち、介護保険から給付される金額	4,703円 (4,180円)	4,870円 (4,329円)	5,038円 (4,478円)	5,205円 (4,627円)	5,382円 (4,784円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	523円 (1,046円)	542円 (1,083円)	560円 (1,120円)	579円 (1,157円)	599円 (1,197円)

加算対象サービス

- 1、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 18単位（185円、自己負担金19円又は37円）
別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして市町村に届出している為
1回につき上記に掲げる単位数を加算する。
- 2、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
月の総単位数×地域単価（10.33）×処遇加算率（6.8%）×0.1又は0.2（自己負担分）を
月の加算（円）とする。

以下のサービスを利用される場合には、それぞれ料金が上記に加算されます。

1. 加算対象サービスとサービス利用料金	①若年性認知症受入加算 619円	②入浴介助加算 516円
2. うち、介護保険から給付される金額	557円 (495円)	464円 (412円)
3. サービス利用に係る自己負担額(1-2)	62円 (124円)	52円 (104円)

①については1日につき加算②については1回につき加算

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆ご契約者に提供する食事に係る費用は別途いただきます。(下記(2)①参照)

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス (契約書第5条参照)

*以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

①介護保険給付の支給限度額を超える介護予防通所介護サービスの利用

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額がご契約者の負担となります。

②食事の提供にかかる費用

ご契約者に提供する食事の材料費や調理等にかかる費用です。

料金:1回あたり550円。

③通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、お住まいと当事業所との間の送迎費用として、下記料金をいただきます。

【送迎費用】

◆通常の事業の実施地域を越えた地点から片道25km未満 1,000円

◆通常の事業の実施地域を越えた地点から片道25km以上～35km未満 2,000円

◆通常の事業の実施地域を越えた地点から片道 35km 以上の場合は、3 kmごとに 300 円加算する

④レクリエーション、クラブ活動

ご契約者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。

利用料金:材料代等の実費をいただきます。

⑤複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧でき、複写物を必要とする場合は実費をご負担いただきます。

1枚につき10円

⑥日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用をご負担いただきます。

洗濯・乾燥機:1回 100円 等

☆経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う 2 か月前までにご説明します。